

第2期新潟県十日町市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

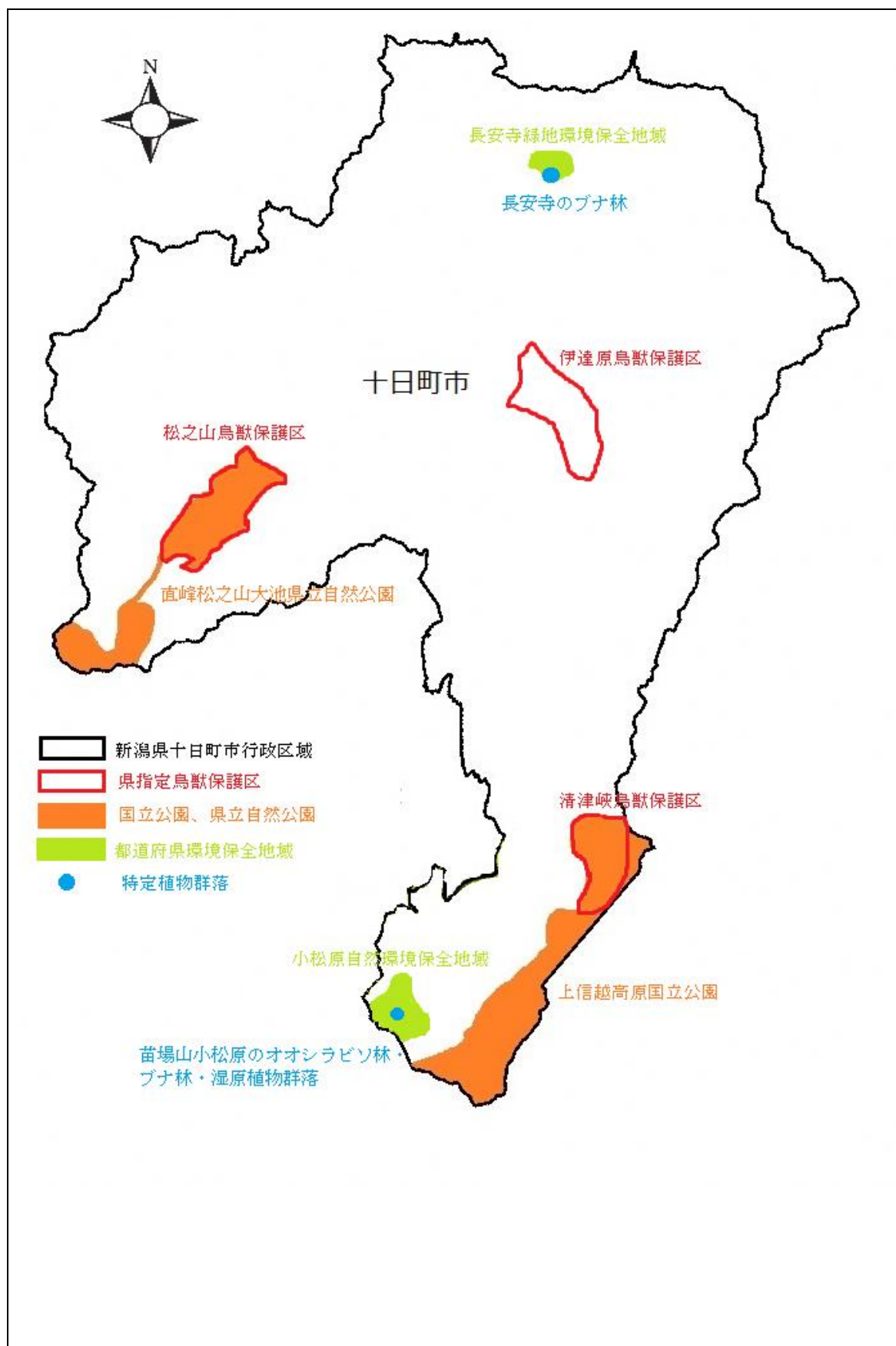
設定する区域は、令和5年4月1日現在における新潟県十日町市の行政区域とする。面積は59,039ヘクタールである。

本区域は次の区域を含むものであるため「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ・新潟県「小松原自然環境保全地域」及び「長安寺緑地環境保全地域」
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する「清津峡鳥獣保護区」及び「伊達原鳥獣保護区」並びに「松之山鳥獣保護区」
- ・自然公園法に規定する「上信越高原国立公園」及び「直峰松之山大池県立自然公園」
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（「長安寺のブナ林」、「苗場山小松原のオオシラビソ林・ブナ林・湿原植物群落」）
- ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地（「魚沼地方のシナイモツゴ生息ため池・池沼群」、「苗場山周辺湿原」）
- ・国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等

なお、次に挙げる区域は本区域には存在しない。

- ・自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区
- ・自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
- ・シギ・チドリ類渡来湿地



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

■新潟県南部に位置する自然豊かな里山

十日町市は新潟県南部の長野県との県境、千曲川が信濃川と名前を変えて間もないところに位置する。東は南魚沼市、北は小千谷市・長岡市、西は柏崎市・上越市、南は湯沢町・津南町と接しており、東京からは約 200km、新潟市からは約 100km の地点にある。

本地域の東側には魚沼丘陵、西側には東頸城丘陵の山々が連なっており、中央部を南北に流れる日本一の大河信濃川が、十日町盆地とともに雄大な河岸段丘を形成している。また、西部に目を向けると、渋海川流域に点在する集落や棚田などが美しい農山村の景観を作り上げ、最南部は上信越高原国立公園の一面を占め、標高 2,000m 級の山岳地帯となっている。

本地域は毎年の平均積雪深が 2m を超える全国有数の豪雪地帯としても知られており、1 年の 3 分の 1 以上が降雪期間という気象条件が、人々の生活文化や経済活動に大きな影響を与えている。本地域の笹山遺跡からは、新潟県唯一の国宝である 4,500 年前の縄文時代中期に創り出された火焰型土器群が出土するなど、本地域には古くから人々の暮らしが根付くとともに、さらに十日町産魚沼コシヒカリに代表されるように、豊かな自然と雪が地域の特産品を生み出し、これを育んできた。

■東西南北にわたるインフラ網

交通網は、南北には信濃川沿いに国道 117 号と J R 飯山線、渋海川沿いに国道 403 号が走り、東西には、北から国道 252 号・253 号・353 号・405 号が走っている。また第三セクター鉄道のほくほく線（六日町～犀潟間）が越後湯沢駅と直江津駅に乗り入れを行っており、東京や金沢方面への交通アクセスも整備されている。東京まではほくほく線及び上越新幹線でおおよそ 100 分。

高速道路体系からは外れているものの、関越道湯沢 I C・塩沢石打 I Cからは 40～50 分、六日町 I C・越後川口 I Cからは 20～30 分程度の距離である。

■特色ある産業の数々と人口分布

本地域は全国有数の豪雪地であるという特徴を生かし、発祥が約 1,500 年前の奈良時代まで遡る織物産地として栄えてきた。江戸時代には、武士の夏の式服に採用された「越後縮」（原料は苧麻）の産地として、また幕末には麻織物から絹織物への転換を図り、明治 20 年頃には「明石ちぢみ」、大正時代から昭和時代初期にかけて「お召」、「意匠白生地」を考案するなど、その時代や季節に合わせた織物を生産してきた。加えて、昭和 40 年代には染めと織りの総合産地体制を築き上げ、昭和 51 年には、十日町産地の生産高は 581 億円という最高額を記録するが、日本人の着物離れによる需要の減少等により、現在は最高生産高の 10 分の 1 以下に縮小している。しかしながら繊維関連産業においては、レースのサーモカット技術や繊維製品への超撥水加工技術などの高度加工技術分野に進出している企業や、昭和 45 年に十日町織物工業協同組合が設立した十日町織物電算センターの情報処理・管理を契機として本地域が県内有数のソフトウェア産業集積地となるなど、時代の変遷に柔軟に対応してきている。

現在では繊維工業をはじめ、繊維工業の下請けから発展してきた機械・金属製品製造等関連産業を含めた本地域の製造業の付加価値額は約 110 億円と、当該地域全業種総付加価値額のおおよそ 15%を占める重要な基幹産業となっている（令和 3 年経済センサス）。

また、本地域は十日町産魚沼コシヒカリ等に代表されるように、雄大な自然を享受し

た農林水産物の農業産出額は約 64 億円を誇り、さらに豊富な農林水産物資源に裏付けされた食料品製造業等が内発型産業として発展してきた。食料品製造業の製造品出荷額は製造業出荷額全体の約 30%を占め、従業者数割合は、本地域における製造業の約 19%を占めており、本地域の重要な基幹産業となっている（2020 年工業統計調査）。

加えて、本地域の自然を生かした産業は農林水産業、食料品製造業等に留まることなく、観光分野、エネルギー分野にも大きな影響を与えている。

観光分野においては、国宝の火焰型土器に代表される歴史的資源、雪やきものなどを生かした祭りやイベント、温泉、スキー場、リゾートホテル、さらには本地域の自然を生かした信濃川ラフティングなど、数多くの観光資源と自然環境に恵まれている。特に 3 年に 1 度、本地域の里山を舞台にした現代アート展「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」を開催し、新たな交流や地域活性化を図っている。

さらに本地域の自然環境を生かしたエネルギー分野においては、「再生可能エネルギー」に着目し、市の「第二次十日町市総合計画」における「未来戦略」に位置付けており、令和 7 年度に市内の総電力消費量の 30%を再生可能エネルギーで創出することを目標としている。

一方でこの豊かな自然環境は、本地域が全国有数の豪雪地域であるからこそ、高床式住宅などに代表されるように、他地域とは全く異なる生活環境、事業環境を生み出してきた。1 年の約 3 分の 1 が降雪期となる本地域においては、建設・物流分野の存在が、住民の生活と他業種の事業者の事業活動を支え、建設業・運輸業・郵便業の付加価値額が約 150 億円と、本地域全業種総付加価値額のおよそ 20%を占めている（令和 3 年経済センサス）。

こうした本地域の労働力状態（15 歳以上人口）における産業別就業人口割合は、第 1 次産業 10.9%、第 2 次産業 29%、第 3 次産業 59%となっている（令和 2 年国勢調査）。

また、事業別に労働力状態（15 歳以上人口）の就業者数を分析すると、建設業・運輸業・郵便業が全体の 15%を占め、卸売業・小売業が 14%、製造業が 13%、そして農林水産業が約 11%と続いている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

本地域は、さまざまな業種の中小企業が集まり、協力関係、あるいは競争関係を築くことで、本地域の経済を支えてきている。したがって、本地域に立地する事業者の自己努力と、本計画に基づく多種多様な事業者への集中投資による当該事業者の成長力等の底上げにより、関係事業者への波及、ひいては本地域全体への経済的波及効果を狙う。

具体的にはまず、雇用者数約 3,000 人、事業所数約 410 か所、そして付加価値額約 110 億円と、本地域の雇用者数・事業所数・付加価値額のおよそ 2 割を担う製造業、そして同業種から波及する繊維品卸売業や農畜産物・水産物卸売業、農林水産物等販売業において、地域経済牽引事業を促進し、本地域の経済に波及効果をもたらす（令和 3 年経済センサス。以下同様）。

併せて本地域の食品製造業が内発型産業であること、さらにそれらの産業が本地域のブ

ランドを形成していることから、その根幹を担い、高付加価値を生み出す農業・林業・水産養殖業といった農林水産業（付加価値額約 19 億円）のさらなる活性化を後押し、第一次産業から第三次産業に至るまでの地域内好循環を生み出す。

さらに、現段階では本地域全体に占める付加価値額は小さいものの、観光産業やエネルギー産業といった成長性の高い新規事業への参入を後押しすることで、本地域の自然環境等の強みを生かした人を呼び込むまちづくりと、新たな雇用創出を狙う。加えて、豪雪地域において強靱な住民生活・産業発展の基礎を築き、現在も本地域の約 2 割の雇用（約 3,500 人）を担う建設・物流分野の成長が、製造業を始め、卸売・小売業、サービス業等の幅広い業種に経済的波及効果をもたらすことから、建設・物流分野の売上高の増加と、新規事業への参入を後押しする。

また、昭和後期から築き上げた県内有数のソフトウェア産業集積地には、情報通信業者が多く立地しており（事業所数 25 か所、雇用者数約 320 人、付加価値額約 18 億円）、高い技術力を有する既存あるいは新規事業者による I o T やビッグデータ、A I の活用により、製造業やサービス業等に大きな技術革新をもたらすよう、質の高い技術者の雇用創出を後押しするとともに、新規事業への参入を推進し、地域全体への波及効果を目指す。

以上、これらの事業者への集中投資により、新增設を含めた企業立地件数の増加、当該企業による地域内外の取引拡大、新規事業への参入、人材への投資による生産性改革を推し進め、売上高の増加、質の高い雇用の創出を行うことで、本地域の雇用者数のおよそ 5 割を占める卸売・小売業、各種サービス業等にも高い経済的波及効果をもたらすよう、地域内外との取引で獲得した需要が雇用者の給与増などを通じて地域内で好循環する状況を目指す。

（２）経済的効果の目標

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	13億2,916万円	—

※十日町市基本計画における現状の値は、新型コロナウイルスの影響等により、承認実績においてマイナスとなっており、目標値との比較において不適当であるため、「—」とした。

「５－（１）地域の特性及びその活用戦略」において選出した分野ごとに経済的効果の目標を算出し、それぞれの数値を積み上げる方式とする。

計算式は以下の通り。

（各分野の 1 事業所当たりの目標付加価値額×各分野の目標件数＝各分野の目標付加価値額）

なお、各分野の目標平均付加価値額については、新潟県の 1 事業所あたりの平均付加価値額（4,243 万円）を目標とし、既に目標を達成している分野に関しては、最新の 1 事業所当たりの平均付加価値額を目標とする。（令和 3 年経済センサス）

①十日町市の1,500年の歴史が紡ぐ繊維工業、繊維品卸売業等の産業集積を活用した繊維関連産業分野

1億1,572万円×1件＝1億1,572万円

②十日町市の企業等が保有する機械・金属製品製造業等の切削・プレス・表面処理等の技術を活用した成長ものづくり分野

6億5,615万円×1件＝6億5,615万円

③十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した農林水産分野

4,243万円×1件＝4,243万円

④十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した食品関連産業分野

1億5,063万円×1件＝1億5,063万円

⑤十日町市の大地の芸術祭、十日町雪まつり、松之山温泉、縄文文化等の観光資源を活用した観光分野

4,243万円×1件＝4,243万円

⑥十日町市のバイオマス、水力等のエネルギー関連産業の技術を活用したエネルギー分野

1億7,760万円×1件＝1億7,760万円

⑦十日町市の建築・物流関連事業者が保有する豪雪地域におけるまちづくりの技術を活用した建築・物流関連産業分野

7,080万円×1件＝7,080万円

⑧十日町市内に集積するソフトウェア開発企業の技術を活用した情報通信関連産業分野

7,340万円×1件＝7,340万円

分野①から⑧の各分野の1事業所当たりの平均付加価値額を合計した、13億2,916万円を当地域の経済的効果の目標とする。

(出典：令和3年経済センサス、2020工業統計調査)

【任意記載のKPI】

	現状 (H29～R4の実績)	計画終了後	増加率
新規事業所件数	1件	9件	800%
新規雇用者数	3人	27名	800%

(算定根拠)

※新規事業所件数…分野毎に1件の認定を目標とし、計画全体では9件として設定

※新規雇用者数……同上実績(3人)から、9事業所×3人＝27名に設定

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4,243 万円（新潟県の１事業所あたりの平均付加価値額（令和３年経済センサス））を上回る見込みであること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において地域経済牽引事業を実施する事業者の雇用者数が開始年度比で３人以上の増加が見込まれること。

※人数の算定については、「企業設置奨励条例」の直近５年間における雇用増加数の最小値（３名）を上回るよう設定。

４ 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

該当なし

５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

①十日町市の 1,500 年の歴史が紡ぐ繊維工業、繊維品卸売業等の産業集積を活用した繊維関連産業分野

②十日町市の企業等が保有する機械・金属製品製造業等の切削・プレス・表面処理等の技術を活用した成長ものづくり分野

③十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した農林水産分野

④十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した食品関連産業分野

⑤十日町市の大地の芸術祭、十日町雪まつり、松之山温泉、縄文文化等の観光資源を活用した観光分野

⑥十日町市のバイオマス、水力等のエネルギー関連産業の技術を活用したエネルギー分野

⑦十日町市の建築・物流関連事業者が保有する豪雪地域におけるまちづくりの技術を活用した建築・物流関連産業分野

⑧十日町市内に集積するソフトウェア開発企業の技術を活用した情報通信関連産業分野

(2) 選定の理由

①十日町市の1,500年の歴史が紡ぐ繊維工業、繊維品卸売業等の産業集積を活用した繊維関連産業分野

「1(2) 地域の特徴」に記載のとおり、本地域の繊維工業の歴史は古く、さらに「染」と「織」の両方の技術を持つきもの総合産地として、そして本地域の基幹産業として地域住民の暮らしを支えてきた。

これは現在においても、本地域の製造業事業所数の約25%、製造業事業者数の約26%を占め、繊維工業の製造品出荷額は73億円を超えており、製造業全体に占める繊維工業出荷額の割合約16%と、本地域を代表する伝統産業である(2020年工業統計調査)。

また、卸売業・小売業の全産業に占める割合も高く、全産業付加価値額の2割を占める約151億円となっている(令和3年経済センサス)。本地域において1,500年以上の歴史を持つ繊維工業と卸売業・小売業は、地場で製造された製品を地域内外、あるいは国内外に展開し、さらに卸売業・小売業においては、より消費者に近い立場でマーケットのニーズを、繊維工業を営む事業者にはフィードバックしてきた。

さらに、卸売商社や小売業を対象とした催事を定期的に地域外で開催しているほか、大正時代から続く「十日町きものフェスタ」、本地域の成人式と同時開催となる「十日町きものまつり」、全国のお客様から本地域に訪れていただき、きものの販売を行う「十日町織物産地特別招待会」、一般消費者にきもの製造工場を案内する「十日町きものGOTTAKU」等にも取り組み、製造から流通まで産地一貫の製造流通体制を構築することで、伝統産業の販路拡大と時代のニーズに応じた新製品の開発等に取り組んでいる。

以上から、本地域における繊維関連産業の集積を効果的に活用し、広く地域全体への経済的波及効果を狙う。

②十日町市の企業等が保有する機械・金属製品製造業等の切削・プレス・表面処理等の技術を活用した成長ものづくり分野

本地域の製造業は、量産型先端技術を支える切削・プレス・表面処理・金型などの基盤技術を得意とし、多品種少量型の生産を生業とする事業者が多い。たとえば、本地域に立地する切削機械メーカーにおいては、その高い技術力により、自社ブランドとして切削工具の刃先研磨に特化した「CNC工具研削盤」を独自開発し、大手工具メーカーをはじめ、エレクトロニクス産業、自動車産業、医療産業、さらに航空機産業からの高度なニーズに答えたドリルなどの各種切削工具と、CNC工具研削盤を国内外に供給している。

また、0.1mm以下の薄板の精密板金加工・アルミ溶接加工からデザイン性の高い筐体の製造までを自社でこなす本地域の事業者においては、医療機器や通信機器、産業用機械装置、そして惑星探査衛星に使用される部品など、あらゆる分野の部品加工を得意と

しており、機械での対応が難しい加工も、自社の高い技術力を持つ社員の手作業で精度の高い仕上げ加工ができることを強みとしている。

さらに、本地域に立地するセラミックや超硬金属等の難削・微細加工を得意とする事業者においては、県内でも非常に高い技術力により、超精密加工のエキスパートとして切削加工・研削加工・ワイヤー放電加工、型彫放電加工を駆使し、多品種少量生産を手掛けている。また、精密部品加工を取り入れたカスタマイズ自動機の設計・加工・組み付けまで一貫して製作を行っているほか、これまで培った精密加工技術の継承のため、外部講師を招聘した自社研修による人材育成等にも力を入れている。

そのほか、国内外の最新スマートフォンや国内大手自動車メーカー向けの極小コネクタを製造する事業者においては、コネクタの製造・組立、エンボステープの成形、それらを生産するための自動機の設計制作までこなし、当該企業の製品は上述のスマートフォンや自動車のみならず、国内外の家庭電気製品、家庭用ゲーム機といった広い分野で使用されている。

これら本地域の高い技術力を持つ、さまざまな製造業者が生み出す精密ゴム部品や、プリント配線板、薄型・小型コネクタ、自動車用ホーンやリレー、プロタイプドリルやCNC工具研削盤、高性能プラスチックレンズ等の多種多様な製品は、国内外の大手製造業者等に納品され、その評価も非常に高いことから、今後の事業拡大が大いに見込まれるほか、さらなる技術革新・技術向上も期待される。

またコロナ禍を経て、新たな分野に参入するため、製造ラインを新たに購入したり、サプライチェーンのリスクを回避するため、事業の内製化を図る等、新たな投資も生まれてきている。

現在では、これらの業種を含む機械・金属製品製造等関連産業が製造品出荷額総額の約 25%を占める 113 億円であり、本地域の雇用と経済を支える主力産業の一つとなっている（2020 年工業統計調査）。

今後も、このような既存企業が持つ高い技術力を生かしたものづくり産業を推進するとともに、地域内外の企業や大学等との共同開発、連携の支援などを通じて産業全体の付加価値を高め、他産業との連携を通じた新たな産業の創造と、地域全体への経済波及効果を図っていく。

③十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した農林水産分野

本地域は日本一の大河信濃川が形成した肥沃な大地と、米をはじめ農産物の栽培に適した気候風土が重なり、信濃川沿いに大きな水田が広がるとともに、中山間地には全国有数の景観を見せる棚田が広がる。

信濃川が形成した雄大な河岸段丘では、9 段にも及ぶ各地層が生んだ肥沃な大地を生かし、さまざまな農産物が産出されている。たとえば本地域の雪解け水を多量に含んだアスパラガスや、通常よりも糖度が高くカルシウムやビタミン C の含有量も多いカルビタトマト（中玉トマト）、長く厳しい冬を 3～4 メートルの積雪の下で過ごすことで生まれるその甘さが特徴の雪下になじんをはじめ、梵天丸ナスやカサブランカ（ユリ）、ウドやフキ、たらの芽など、本地域の里山を生かした数多くの特徴的な農産物が産出さ

れており、それら野菜類の農業産出額は約 12 億円（令和 3 年市町村別農業産出額（推計））と、平野部において高い農業産出額を誇る県内他地域に次ぐ、県内第 7 位の農業産出額を誇っている。

特に山菜類においては、新潟県全体の産出量が全国第 2 位のわらびの本地域の年間産出量は 15 トンと、県内産出量 45.2 トンのおよそ約 30%を占める。また、新潟県全体の産出量が全国第 2 位の乾ぜんまいは、本地域の産出量が年間 0.6 トンと、県内産出量 1.4 トンのおよそ約 40%を占めており、本地域を代表する農林水産物となっている（令和 3 年特用林産物生産統計調査）。

加えて、新潟県が全国 2 位の生産量を誇るきのこの中でも、本地域はえのきたけの生産量が 12 千トン以上と、県内第 1 位の生産量を誇っており、これらきのこの類の特用林産物の生産や、本地域の特産品である妻有ポークなども、本地域の良質な自然環境から生まれた農産物である。

なお、平野部と比較して厳しい里山の自然環境ながらも、日本一の名声を誇る魚沼コシヒカリに代表される米の農業産出額は約 40 億円（全農業産出額の約 65%）と県内第 12 位の産出額となっており、全国を代表する新潟県の米生産量を支えている。（令和 3 年市町村別農業産出額（推計））。

また、林業に目を向けると、本地域の林野面積 39,416 ヘクタールのうち、民有林の人工林面積は 8,952 ヘクタールを誇り、その中で利活用が可能な人工林の割合(28.2%)は県平均(24.9%)を上回っている（令和 5 年度十日町市森林整備計画）。既存の林業を営む事業者や、新規事業の参入を後押しすることで、人工林においては、市内外における建築材としての利用促進を図るとともに、近年、全国的に研究開発が進んでいる CLT（クロス・ラミネーティッド・ティンバー）による新たな利用拡大や、建築材とならないものは、エネルギー材として利用することで、資源のフル活用が期待できる。加えて伐採木は、薪やきのこ生産材、ペレット等の燃料材として利用することができ、製造分野や再生可能エネルギー分野への波及効果が期待でき、さらに本地域の特産品であるきのこの栽培技術向上と生産・流通コストの低減を図ることで、食品製造分野や卸売業・小売業への経済的波及効果も見込まれる。

水産分野においては、漁業協同組合により、サクラマス、サケ、イワナ、ヤマメ、ウグイ、アユ、カジカ、ウナギ等の放流を行い、資源確保に努めている。また、豊かな伏流水を活用し、イワナ、ヤマメ、ニジマスを育て、全国でも稀な、生食のできる溪流魚の生産をしている。これらの取組みにより、本地域の飲食サービス業をはじめ、当市のブランド力向上に貢献しており、波及効果が見込まれる。

このように特徴ある農林水産物の生産と、それを担う農林水産業の発展は、本地域の製造業や建設業、それに関連する卸売業、小売業、サービス業など幅広い事業者に大きな影響を与える。

このことから、直播栽培などの省力生産技術や ICT を活用した最新農業機械・栽培技術・ほ場管理システム等の導入を推進し、生産コストの低減を図るとともに、園芸作物等との複合営農の推進により、リスク分散を図り、6 次産業化や冬期間の収入と雇用を生み出す取組を推進、さらに他産業による林業・水産業への進出等により第一次産業の付加価値額増加を進め、関連業種と地域全体への経済的波及効果を図っていく。

④十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した食品関連産業分野

上記③のとおり、本地域における農業産出額の1位は米の約40億円（約65%）、2位が野菜の約12億円（19%）であり（令和3年市町村別農業産出額（推計））、食料品製造業、それに付随する食料品卸売・小売業は本地域の主力業種となっている。さらに近年では、豪雪地域であることを生かして、降り積もる雪を自然冷熱エネルギーとする「雪室庫」として利用し、米、野菜、そば、日本酒などを保管・貯蔵することで環境にもやさしく、商品の高付加価値化を図っており、大手食料品製造業の立地もみられ、本地域の農林水産物や豊富な水といった地域資源等を活用した食料品製造業関連産業は、製造品出荷額総額の全体の約30%を占め、136億円以上を誇る（2020年工業統計調査）。

また本地域では、豊かな地元農産物を活用した様々な特産品の開発、生産、そして卸・小売業による販売に、地元企業、自治体が一体となって取り組んでいる。たとえば、きのこ等の特産林産物の生産をはじめ、雪下にんじんやウド、フキ等の地元農産物を生かした新製品の開発に積極的に取り組んでいる。また、新潟県魚沼地方が発祥である麻織物の糸を糊付けする際に使われていた布海苔（ふのり）という海藻をつなぎに使った「へぎそば」や「乾そば」も新潟県を代表する蕎麦であり、特に「乾そば」は本地域を代表する特産品の一つとなっており、本地域において11社のそば製造業者が全国に十日町産のそばを供給している。これは、本地域における4人以上の食料品製造業26事業所のうち4割以上の割合である。（2020年工業統計調査）

加えて、日本一の米どころである本地域には、2つの蔵元があり、いずれの蔵元も良質な米と豊富な水を活かした日本酒の製造に取り組んでいる。

そして、それらの野菜、菌茸、米、そば、日本酒等の特産品や農林水産物を本地域の生産者・販売者と連携して、本地域の食品卸売業・小売業者が全国の大手量販店等をはじめとした顧客に対し、安全・安心・良質な商品を提供しており、本地域における卸売・小売業の事業所数は、本地域全体事業所数の約23%を占める619事業所を数え、その付加価値額は全体の約20%を占める約151億円となっており、本地域にもたらす経済的効果は非常に大きいものとなっている（令和3年経済センサス）。特に、「食の自動化」が進む現代において、本地域の事業者においては食のSPA型（製造小売業）への成長を目指す事業者も生まれており、本地域の食品卸売業・小売業が、食品製造・加工業と小売・卸売業のいっそうの発展や、新鮮な青果物を全国に供給する物流システムを担う運送業といった多くの他産業に経済的波及効果を生み出すことが期待される。

このように大地の恵みがもたらす豊富な地元特産品は、本地域にとって貴重な地域資源であるとともに、近年の食の安全性に対する消費者の関心の高まりによって需要の増加が見込まれる。本地域が持つ地域資源等を生かした高付加価値を持つ新商品開発やブランド化を推進し、本地域内の食品卸売・小売業者等といっそう連携しながら安全・安心な食の提供地域を目指すことにより、第一次産業をはじめとした関連業種への波及効果を狙う。

⑤十日町市の大地の芸術祭、十日町雪まつり、松之山温泉、縄文文化等の観光資源を活用した観光分野

本地域には、群馬県の草津温泉、兵庫県の有馬温泉とともに日本三大薬湯の1つであ

る松之山温泉をはじめとした温泉施設や、2002 年 FIFA ワールドカップ公認キャンプ地としての実績もある当間高原リゾートといったホテル施設がある。さらに十日町雪まつりに代表される祭り・イベント、国の名勝及び天然記念物に指定されている清津峡など、豊かな自然環境や、火焰型土器群をはじめとする国宝・笹山遺跡出土品などの文化財も豊富で、これらの観光資源を求め、毎年多くの観光客が来訪している。また、令和 2 年には、雪国の文化を紹介したストーリー、「究極の雪国とおかまち ―真説！豪雪地ものがたり―」が文化庁の認定する、日本遺産に認定され、ますます注目が集まっている。

観光資源ごとの目的別観光客入込数は、令和 3 年度において総数 1,640,724 人のうち、温泉 509,037 人、産業観光 420,720 人、続いて自然景観の 303,551 人、文化施設の 115,551 人と続く（令和 3 年度十日町市「主要な施策の成果報告書」調べ。以下同様）。

加えて平成 12 年度から始まり 3 年に 1 度、本地域の里山を舞台として開催される現代アート展「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」等により、訪日外国人を含め、本地域を訪れる観光客数は増加傾向にあり、平成 25 年度 2,196,963 人、平成 26 年度 2,284,794 人、そして大地の芸術祭を開催した本地域の平成 27 年の観光客入込数は 2,986,955 人、平成 30 年度 3,051,286 人と、当市の観光産業を支える大きな柱となっている。

また、本地域を含む新潟県、群馬県、長野県の県境を接する 7 市町村（魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村）で「雪国観光圏推進協議会」を組織し、滞在型観光の促進により広域的な観光振興を図っている。

こうした観光資源のアピールによってさらなる交流人口の増加が見込まれるとともに、地元農産物を使った新商品開発、各種イベントに関連した新規事業展開、既存の宿泊業者や他業種事業者による旅館再生事業等による遊休施設を活用した地域活性化も期待されることから、観光関連産業の活性化を図り、地域経済への波及効果を狙っていく。

⑥十日町市のバイオマス、水力等のエネルギー関連産業の技術を活用したエネルギー分野

本地域の信濃川流域には、東日本旅客鉄道千手発電所（昭和 14 年 11 月運用開始）の水力発電所があり、全国でも有数の豪雪地の雪解け水を中心に利活用し、すでに首都圏に送電しているが、さらに十日町市では再生可能エネルギーの活用を「第二次十日町市総合計画」における「未来戦略」に位置付け、「十日町市環境基本計画」を策定した。同計画においては、令和 7 年度に市内の総電力消費量の 30%を再生可能エネルギーで創出することを目標とし、すでに様々な実証的な試みを通じて、環境型社会の形成に向けた取組を実施している。また、間伐材及び林地残材（令和 3 年度現在、木質化燃料として利用）、きのこ廃菌床（令和 3 年度現在、堆肥化・燃料化に利用）、使用済み紙おむつ（令和 3 年度現在で可燃物処理、一部ペレット燃料化実証中）、生ごみ（令和 3 年度現在、可燃物処理、一部堆肥化）、下水汚泥（令和 3 年度現在、消化ガス堆肥化原料及びセメント製造燃料として利用）、もみ殻（令和 3 年度現在、燃料化・肥料化として利用）などをバイオマスエネルギーとして利活用する「バイオマス産業都市構想」を策定し、平成 28 年には農林水産省から「バイオマス産業都市」として本地域が認定を受けている。

このように、自然豊かな本地域に豊富に賦存するバイオマス資源を有効に活用した取組を進めるとともに、さらに地熱・地中熱、水力、太陽光といった自然エネルギーを利用した環境にやさしい循環型社会を目指している。

こうした取組をさらに加速させるため、エネルギー関連産業に係る川上から川下までの一貫した生産体制を地域内で構築することを目標に、地域内企業の新規参入支援等に積極的に取り組む。既存のエネルギー関連事業者から他業種による事業参入が、木質燃料の拡大や、使用済み紙おむつの燃料化、きのこ廃菌床の燃料化及び肥料化、廃棄物系バイオガス発電、もみ殻の燃料化及び肥料化、廃食用油のバイオディーゼル燃料化などを進めることを行政としても積極的に支援することにより、地域経済への波及効果をはじめ、新規雇用の創出を狙う。

⑦十日町市の建築・物流関連事業者が保有する豪雪地域におけるまちづくりの技術を活用した建築・物流関連産業分野

本地域の建設・物流分野は、古くから本地域の豪雪地域における人々や事業者の活動を支え、足となり、暮らしを守ってきた。建設業・運輸業・郵便業の付加価値額が約151億円と、本地域全業種総付加価値額のおよそ20%を占め、全従業者数の約17%を担っていることから、本地域に不可欠な産業分野である（令和3年経済センサス）。

本地域は、上述のとおり毎年の平均積雪深が2mを超える全国有数の豪雪地帯となっており、1年の3分の1以上が降雪期間という気象条件の中、さまざまな産業の活動が本地域の建設・物流分野の発展と、同分野によるまちづくりに支えられている。

建設分野においては、本地域の豪雪に耐えうる事業所や住宅建設のため、古くは豪雪地帯独自の高床式住宅を生み出し、現在はさらに落雪式・融雪式・耐雪式などといった克雪式住宅の建築手法を導き出すことで、他産業の事業活動を支えている。これにより、本地域における最重要課題の一つである屋根の雪処理対策が大きく前進し、近年建設される建造物のほとんどが克雪化されたものとなっている。これらの建設事業者によるまちづくりの取組により、克雪化は着実に普及しており、今後さらに建設事業者の技術革新等を進めることにより、本地域特有の豪雪地帯での他産業を含めた事業活動の一層の発展が期待でき、さらに他地域に無い機構を備えた本地域の建造物の建築技術の発展は、林業や建設業、情報通信業等の他産業分野にも大きな経済的波及効果を生み出すことが期待できる。加えて、県内においても非常に高度な技術を持つ建設業者の除排雪技術や流雪溝の整備技術は、事業者の活動のみならず、住民生活に不可欠な技術となっており、全国有数の豪雪地帯の本地域の経済活動を支えている。

一方、物流分野においては、全国有数の豪雪地帯にあっても、本地域の製造業者が生み出す製品、食品等を他地域に正確かつ遅延なく届け、また他地域から本地域へ送り届けることで、事業者の事業活動はもちろんのこと、市民生活を支えてきた。これらの物流の安定的な活動は、他地域には無い豪雪地帯特有の運輸業者等が持つ独自かつ非常に優れた高い技術力の賜物である。

特に平均積雪深が2mを超える本地域においては、厳しい環境の中で全国各地に、また全国各地から新鮮な青果物や工業製品等を運ぶ運輸業者と、それらを製造・販売する製造業者、卸売業者等の繋がりが強く、効果的なサプライチェーン・マネジメントを構築しており、古くから現代に至るまで、本地域の需給面でのまちづくりを担ってきた。

昨今は特に、物流システムを単独の事業者が行うことなく、運輸業者を中心に製造・卸売・小売業者等の複数の事業者が統合的な物流システムを構築することで品揃え・販売活動・品質保持・コスト面等のあらゆる面で効率化を図っており、他地域では考えられない積雪深である本地域においても品質の良い商品を、遅延なく内外に提供している。このことは、他地域と比較しさまざまな制約のある本地域において、非常に大きな経済効果をもたらしているといえる。

加えて、昨今では本地域の運輸業者や建設業者等が、ブランド化を目的とした米や野菜などの農産物の貯蔵や冷房等に利用するための雪冷熱エネルギーを活用した雪室の開発・活用に乗り出しており、それらの取組が本地域の特産品等の高付加価値化を生み出し、上述の豪雪地帯特有の物流システムと組み合わせることで、食品製造業や卸・小売業等の他産業の事業活動に経済的波及効果を生み出すことが期待されている。

以上から、まちづくりと深く関わっている建設・物流分野の技術革新が促進されるとともに、建設・運輸業者等によるエネルギー分野等への新分野進出が、他産業に大きな経済的波及効果を生み出すことが期待されることから、同分野のさらなる活性化と付加価値増加を図っていく。

⑧十日町市内に集積するソフトウェア開発企業の技術を活用した情報通信関連産業分野

本地域においては、昭和 45 年の十日町織物工業協同組合が設立した十日町織物電算センターの情報処理・管理を契機として、最盛期には人口当たりの技術者数が県内一といわれた県内有数のソフトウェアの産業集積地であり、本地域に 18 億円の総付加価値をもたらし、25 社が集積、300 人を超える雇用を生み出している（令和 3 年経済センサス）。

現在、情報通信事業者の多くは首都圏や人口集積地域に立地しているものの、本地域においては情報通信事業者等により組織された十日町地域ソフトウェア産業協議会（本地域の情報通信事業者 10 社）が活発に活動を行っている。たとえば、本地域の情報通信事業者は、厚生労働省が設置した若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」に県内で初めて認定されるなど、若者の人材育成、技術向上にも積極的である。

技術力に目を向けると、本地域の情報通信事業者は、自らの技術の特性を生かし、それぞれ本地域を含む周辺自治体のシステム開発・構築や、地域内外のものづくり企業等のシステム開発、システムコンサルティング、アウトソーシング業務、ソフトウェア・ハードウェア販売まで幅広く行っている。特に本地域の情報通信事業者は、全国有数の豪雪地帯であり、大学や専門学校が無く、また高齢化率の高い本地域において、学生や高齢者等の重要な足となる在来線の運行状況を各駅のディスプレイやホームページにリアルタイムに表示するシステムを開発するなど、地域に密着した、地域の課題を解決する事業を展開しており、これらの事業活動が地域経済に波及効果をもたらすことは明らかである。

さらに、昨今の I o T、ビッグデータ、A I などを活用した事業は、これらの情報通信事業者だけでなく、本地域の主力産業である製造業や、卸売・小売業、サービス業など多種多様な業種に大きな影響を与え、本地域の産業への波及効果は計り知れないもの

があることから、情報通信関連産業分野の振興を図っていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かして、各分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①企業の設備投資等に係る奨励制度、固定資産税の減免措置による支援

企業の新增設に係る既存の支援制度である「十日町市企業設置奨励条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 215 号）」を改正し、対象業種に「情報通信業」を追加することにより、より幅広い業種の支援が可能となった。

また平成 30 年に新設した、「企業投資促進条例」（平成 30 年 3 月 22 日条例第 21 号）と併せ、両条例により事業者が地域の牽引役を果たすよう、設備投資等を支援し、地域経済の活性化を図る。

②地方創生関係施策

次の分野における地域経済牽引事業に対し、「企業投資促進条例」により、設備投資支援、人材確保・雇用促進等を実施する。

- ア 繊維関連産業分野（5（1）①）
- イ 成長ものづくり分野（5（1）②）
- ウ 農林水産分野（5（1）③）
- エ 食品関連産業分野（5（1）④）
- オ 観光分野（5（1）⑤）
- カ エネルギー分野（5（1）⑥）
- キ 建築・物流関連産業分野（5（1）⑦）
- ク 情報通信関連産業分野（5（1）⑧）

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①自治体保有データのオープンデータ化の推進

十日町市では、行政の透明性・信頼性向上と、公共データを広く公開することによ

ってもたらされる経済活動、情報流通の活性化を目的として、平成 26 年 12 月に「十日町市オープンデータに関するガイドライン」を制定し、オープンデータサイトを公開している。今後も、地域牽引事業に資する情報等を含め、いっそうの公開内容の充実を図る。

②公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のため、新潟県工業技術総合研究所等が保有している情報であって資料として開示している情報についてインターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者が抱える課題解決、提案については、十日町市産業観光部が窓口となり、必要に応じ、庁内関係部局とも連携・調整し、情報提供・収集・適地確保・制度整備を行っていく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①事業承継・経営支援

域内の事業者における円滑な事業承継・経営支援を行うため、地域の中核企業を中心に、中小企業診断士による個別支援や、各機関の支援ツールの周知を行う。

②スタートアップ支援

域内経済の活性化を図ることを目的に、専門家による創業相談会やセミナー、創業後の経営相談会を開催し、新規創業及び事業の新分野進出を支援する。

③人材育成・技術支援

(公財) にいがた産業創造機構や商工会議所等と連携し、共同研究・技術支援を通じ、域内企業の人材育成や企業の技術力の高度化・向上を図っていく。また、新潟県、十日町市が連携し、地域内企業と大学等との産官学連携を推進していく。

また、域内企業でも喫緊の課題である人材の確保について、関係機関と連携し、企業の採用活動等を支援する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和 6 年度	令和 7 ～10 年度 (最終年度)
【制度の整備】		
① 優遇制度の新設 (十日町市企業投資 促進条例)	運用	運用
② 地方創生関係施策	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備 (公共データの民間公開等)】		
① 自治体保有データの オープンデータ化	運用	運用

の推進		
②公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】		
関係機関の対応	運用	運用
【その他】		
①事業継承・経営支援	運用	運用
②スタートアップ支援	運用	運用
③人材育成・技術支援	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、新潟県が設置する公設試験研究機関や産業支援機関、十日町市が設置した経営支援窓口、商工会議所・商工会連絡協議会等、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、十日町市及び新潟県では、これらの支援機関から効果的な協力を得ることを目標として、関係支援機関の理解醸成に努める。

さらに十日町市、新潟県及びこれらの支援機関は地域経済牽引事業を実施する事業者に対し効果的な支援を随時実施するため、相互連携のもと伴走型支援に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①新潟県工業技術総合研究所

日常の企業活動に伴って発生する様々な技術的問題の相談に応じるほか、新製品開発に必要な技術開発や現状技術の改善、現場対応型の研究を実施する。また、製品開発やクレーム解決等で必要となるさまざまな試験・検査・分析等の対応及び試験機器の開放を行う。

②公益財団法人にいがた産業創造機構

本県産業の活性化及び中小企業の発展を目的に、新規創業や新分野進出等の経営革新、製品開発・技術開発、付加価値向上、販路開拓、経営基盤強化、人材育成、産学連携、情報提供等の幅広い支援の事業を行っている。

具体的には、(公財)にいがた産業創造機構に登録された民間専門家を派遣し、継続的にアドバイスを行うことで、経営基盤の改善、ISO認証取得、販路開拓、経営革新、人材育成など中小企業者が抱える様々な経営課題の解決を図る。

③新潟県農業総合研究所食品研究センター

県特産農産物の利用、米菓等の既存食品の高品質・高付加価値化、機能性食品等の新規加工食品の研究などの面において、これまで蓄積してきた技術・ノウハウを生かし、企業へ技術相談や指導などを行う。特に、米をはじめとした地元農産物における新商品開発や高付加価値化などの面において、連携を図っていく。

④新潟県醸造試験場

醸造技術を活用した健康志向製品等の開発、新規酒米や県独自酵母の特性が発揮される醸造技術の開発、海外進出に対応した醸造法の開発など、これまでの研究成果を活かし、企業への技術相談や指導など支援を行う。本地域には酒造会社が立地していることから、新商品開発等における連携が期待される。

⑤十日町市及び商工会議所

a. 人材育成

企業の技術力向上や事業高度化に繋がる人材を育成するため、企業のニーズや時代に即したさまざまな研修やセミナーを実施する。また、十日町市では地域内企業の社員を研修に派遣する場合等に支援を行う。

b. キャリア教育

本地域内に居住する学生を対象として、企業見学や職場体験などを通じて地域内企業の事業内容や伝統産業等を紹介する取組を実施することで、本地域の次代を担う人材の確保を図る。

⑥十日町地区雇用協議会

十日町地区雇用協議会の活動を通じて、U・Iターン登録の促進を行い、求人情報の積極的な提供を行うとともに、U・Iターンに関する関係機関の情報交換を図る。銀座に新たにオープンする情報発信拠点などとの連携やホームページ、広報紙を通じて地域内企業の情報や求人情報を発信するとともに、地域内企業の求人活動への支援を行うことにより、首都圏等の学生・社会人を対象とした本地域内へのU・Iターン就職を促進する。

⑦新潟県立魚沼テクノスクール

地域産業を支える人材の育成として、若年者及び離農者に対して電気工事、木造建築、左官分野の職業訓練を実施する。また、在職者に対してはこれらの分野に加えて機械・制御、観光、マーケティングなどの職業訓練により企業の人材育成を支援する。

⑧十日町市

中小企業診断士に委託し、地域内企業の経営相談、販路拡大支援を実施するほか、地域内企業のニーズに合わせた支援機関の速やかな紹介等を実施する。

加えて企業のニーズに応じて、大学及び研究機関を紹介・コーディネートし、新規事業への参入や高度な研究開発に関する共同研究などの取組への支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

加えて、新潟県、十日町市及び事業者は新潟県環境基本計画、十日町市環境基本計画及び関係条例に基づき、本地域の優れた環境を保全し、より良いものとして将来に継承していくために、環境保全に取り組むものとする。

なお、本計画は自然公園計画との整合を図り、新潟県自然環境部局及び地方環境事務所との調整を行ったうえで策定したものであり、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、新潟県自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。また、国立公園において地域経済牽引事業を承認する際は地方環境事務所と調整を図ることとする。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展に欠かすことのできない要素である。新潟県及び十日町市は、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現のため、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」、「十日町市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例」に基づき、行政並びに住民・企業及びこれらの者の組織する民間の団体による犯罪の防止のための自主的な行動、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備、その他犯罪の発生する機会を減らすための取組を推進している。

さまざまな事業活動にあたっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保に配慮することが重要であり、各条例の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で住みよい地域社会を実現するために、新潟県、十日町市及び事業者は、次の事項に配慮するとともに、警察など関係機関に対する連絡体制の構築及び捜査の協力に努め、犯罪を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

- ・防犯設備の整備

- 犯罪被害防止のための防犯カメラの設置、照明の設置等

- ・防犯に配慮した施設の整備・管理

- 植栽の適切な配置及び剪定による見通しの確保や施設管理の徹底等

- ・従業員に対する防犯指導

- 法令遵守や犯罪被害の防止に関する指導等

- ・地域における防犯活動への協力

- 地域住民等が行う防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品・場

所の提供等の協力

- ・交通安全施設の整備

- ①交通事故防止のための道路照明、カーブミラー、視線誘導標の設置等

- ②交通渋滞の発生を見据えた導流帯、右折レーンの設置等

- ・不法就労の防止

- 外国人を雇用しようとする際における旅券等による当該外国人の就労資格の確認等

- ・地域住民との協議

- 地域経済牽引事業を行う際における地域住民・自治体等への事前説明や意見聴取等

- ・警察への連絡体制の整備

- 犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等

(3) その他

P D C A体制の整備等

毎年度、市及び県の関係部署においてK P I など実績について整理するとともに、効果検証を実施し、計画の実効性を高めていく。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「新潟県十日町市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。